

2025 年度立命館大学 学部生対象

日本学生支援機構 定期採用

最終受付**募集要項**

【今回募集する奨学金】

A. 給付奨学金および立命館大学学費減免~~**B. 貸与奨学金 第一種（無利子）第二種（有利子）**~~~~A. と B. を同時に申請可~~**【出願にあたって】**

奨学金に出願する方は日本学生支援機構（以下、JASSO）発行の『奨学金案内ダイジェスト』を必ず入手してください。また、奨学金案内電子版を確認し、制度を理解したうえで出願してください。

給付奨学金案内
電子版〈参考資料〉
貸与奨学金案内
電子版**【奨学金案内の入手方法】**

衣笠・BKC・OIC 各キャンパスの学生オフィス窓口で配布します。

~~郵送を希望する場合は申請フォームの入力、および送料支払い手続きが必要です。P.11、または manaba+R に記載の URL から「募集要項請求に関する案内」をよく読んで手続きしてください。~~

【2025 年度 制度変更点】**1. 多子世帯（扶養する子が 3 人以上いる世帯）の授業料等無償化の開始**

⇒ 詳細 P.4, P.6

- 私立大学は年間 70 万円の授業料等減免（振込ではなく、学費請求時に決定した減免額を授業料から差し引き方法で支援）
- 高等学校予約採用において給付奨学金が不採用でも多子世帯に該当する場合は、授業料減免の対象となる可能性があります。希望者は「A. 給付奨学金および立命館大学学費減免」に出願してください。（「令和 7 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」において、給付奨学金の選考結果が「不採用【多子世帯○】」となっている方が対象となります。）
- 在学生のうち、JASSO 給付奨学金の制度を利用したことがある者（現在受給中および支援停止中の者）は新たに出願する必要はありません（JASSO において多子世帯に該当するかを別途確認）。

2. JASSO 給付奨学金の資産基準が 5,000 万円未満まで拡大 ⇒ 詳細 P.3

- 過去に資産基準超えで申し込めなかった方は、詳細を確認のうえ出願を検討してください。

出願期間（最終受付期間）*** 期限厳守****2025 年 6 月 23 日（月）9:00 から 6 月 25 日（水）17:30 まで****問い合わせ先****奨学金問い合わせ専用ダイヤル（全学部共通） Tel : 075-465-8494**

学生オフィス開室時間 土・日・祝日を除く 9:30～11:30、12:30～17:00（火曜日のみ 12:30～17:00）

この電話番号から問い合わせの電話をする場合があります。着信があれば必ず対応してください。※連絡先の登録をしてください

出願方法

Web 登録

詳細は本要項 P.11 と ~~P.15~~～~~P.19~~ 参照

特別な事情で書類提出が間に合わない場合は、出願締切までに必ず学生オフィスへ相談してください。

給付奨学金と貸与奨学金の併給について

今回の「最終受付」は、今年度より新たに多子世帯支援を拡充したことに伴い、対象となる学生が大幅に増加している状況を踏まえ、特別に追加出願を受け付けるためのものです。よって、今回の「最終受付」においては、「給付奨学金および立命館大学学費減免（多子世帯を対象とした授業料減免を含む）」への出願のみを受け付けます。貸与奨学金の併給を希望の場合は秋学期の二次採用にてお申し込みください。

出願にあたっての注意事項

- ◇ 出願は期限厳守です。期限までに一次登録フォームの入力が完了していない場合は、期限内に申し込んだ学生との公平性を考慮し、受け付けません。
- ◇ 給付奨学金の基準を満たしておらず、立命館大学学費減免のみを希望する場合でも、給付奨学金を申し込む必要があります（本要項 P.3～7 参照）。
- ◇ 給付奨学金の申込みに際して虚偽の申請が判明した時は、奨学生としての採用が取り消され、支給済奨学金の最大 1.4 倍の一括返金が必要となる場合があります。申請は正しく行ってください。
- ◇ 選考の基準となる「基準日」は出願締切日とします。基準日時点の状況で出願してください。
- ◇ 提出された出願書類一式はいかなる事情があっても返却しません。

奨学金 Web サイト

本学奨学金 Web サイトに制度や手続きについての FAQ を掲載しています。

問い合わせの前にチェックしてください。

<https://scholarship-economic.zendesk.com/hc/ja>



【奨学金の紹介】

JASSO Web サイト <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>



← **立命館大学の奨学金 Web サイト**

<https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/economic/>

【個人情報の取扱いについて】

提出された情報は、奨学金の選考に利用します。また、今後の奨学金の募集案内においても利用する場合があります。提出された情報はこの利用目的の範囲内においてのみ利用されます。

日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の概要

2025 年度から、第Ⅳ区分までに該当しない者のうち多子世帯である者について、「多子世帯区分」が設けられました。

多子世帯区分と第Ⅳ区分（理工農系）は授業料減免のみの支援となります。

※「理工農系」の対象となる学部は理工学部、情報理工学部、映像学部、生命科学部です。

※第Ⅳ区分の多子世帯・理工農系の両方に該当する場合は「多子世帯」が適用されます。

	内容	給付奨学 金案内 電子版 ページ																				
収入基準 および 資産基準	※今回の募集では 2023 年分の収入・所得 で選考されます。 収入基準は、 <u>提出されたマイナンバーにより、2023 年（1 月 1 日～12 月 31 日）の収入に 基づく 2024 年度の住民税情報を JASSO が取得し JASSO が判定します。</u>	P.9～11																				
	●収入基準																					
	<table><tr><th>支援区分</th><th>収入基準</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分</td><td>あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税相当</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分</td><td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分</td><td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満</td></tr><tr><td>第Ⅳ区分</td><td>あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 51,300 円以上 154,500 円未満</td></tr></table>		支援区分	収入基準	第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税相当	第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満	第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満	第Ⅳ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 51,300 円以上 154,500 円未満										
	支援区分		収入基準																			
	第Ⅰ区分		あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税相当																			
第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 100 円以上 25,600 円未満																					
第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満																					
第Ⅳ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が 51,300 円以上 154,500 円未満																					
※ふるさと納税、住宅ローン等の税額控除等の適用を受けている場合、各区分に該当しない場 合があります。																						
●資産基準 本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産（不動産、負債は対象としな い）の合計額が 5,000 万円未満であること																						
	【参考】給付奨学金の「収入基準」については、JASSO の奨学金 Web サイトに掲載 している「進学資金シミュレーター」にて、あなたの世帯構成で収入基準に該当するか おおよその目安として確認できますので、利用してください。 https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/																					
支給月額	<table><tr><th>支援区分</th><th>【自宅通学】（ ）内の金額は注 1 参照</th><th>【自宅外通学】</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分・第Ⅰ区分（多子世帯）</td><td>38,300 円（42,500 円）</td><td>75,800 円</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分・第Ⅱ区分（多子世帯）</td><td>25,600 円（28,400 円）</td><td>50,600 円</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分・第Ⅲ区分（多子世帯）</td><td>12,800 円（14,200 円）</td><td>25,300 円</td></tr><tr><td rowspan="2">第Ⅳ区分</td><td>多子世帯</td><td>9,600 円（10,700 円）</td></tr><tr><td>理工農系</td><td>支給無し</td></tr><tr><td colspan="2">多子世帯区分 （Ⅰ～Ⅳ区分に該当しない多子世帯）</td><td>支給無し</td></tr></table>	支援区分	【自宅通学】（ ）内の金額は注 1 参照	【自宅外通学】	第Ⅰ区分・第Ⅰ区分（多子世帯）	38,300 円（42,500 円）	75,800 円	第Ⅱ区分・第Ⅱ区分（多子世帯）	25,600 円（28,400 円）	50,600 円	第Ⅲ区分・第Ⅲ区分（多子世帯）	12,800 円（14,200 円）	25,300 円	第Ⅳ区分	多子世帯	9,600 円（10,700 円）	理工農系	支給無し	多子世帯区分 （Ⅰ～Ⅳ区分に該当しない多子世帯）		支給無し	P.15
	支援区分	【自宅通学】（ ）内の金額は注 1 参照	【自宅外通学】																			
	第Ⅰ区分・第Ⅰ区分（多子世帯）	38,300 円（42,500 円）	75,800 円																			
	第Ⅱ区分・第Ⅱ区分（多子世帯）	25,600 円（28,400 円）	50,600 円																			
	第Ⅲ区分・第Ⅲ区分（多子世帯）	12,800 円（14,200 円）	25,300 円																			
	第Ⅳ区分	多子世帯	9,600 円（10,700 円）																			
理工農系		支給無し																				
多子世帯区分 （Ⅰ～Ⅳ区分に該当しない多子世帯）		支給無し																				
注 1 生活保護世帯の人および進学後も児童養護施設等から通学する人は自宅通学の（ ）内の金額。																						
※給付奨学金または学費減免に採用された場合、第一種の貸与月額が調整（併給調整）され、減額ま たは 0 円になる場合がありますので注意してください。																						
※自宅外通学を選択した場合も、採用後に必要書類を提出したのち、JASSO による審査が完了するまで は自宅通学での月額が振込まれます。自宅外通学が適用される要件に該当しない場合は、自宅通学と なります。また、自宅外通学は「学生本人が生計維持者（原則父母）のもとを離れて、家賃を支払って 生活をしている状態」のことです。学生本人に係る家賃が発生しない場合（例：社会人の兄や姉の家、 親戚の家に住んでおり、家賃を支払っていない）なども自宅外通学には該当しません。																						
給付方法	本人名義の口座に原則毎月振込 ※給付始期：2025 年 4 月 振込開始：7 月																					

	内容	給付奨学金案内 電子版 ページ
多子世帯 の要件	多子世帯に該当するか否かの判定は JASSO が行います。 ●多子世帯の要件 2023 年 12 月 31 日時点で生計維持者の扶養する子ども（地方税法上の扶養親族であり、生計維持者の子どもである者）が 3 人以上 ※学生等本人が生計維持者の扶養する子どもでない場合は支援対象外 ※子どもとは、生計維持者の地方税法上の扶養親族から、「いずれかの生計維持者の尊属である者」「扶養する生計維持者の年長者（生計維持者より先に生まれた者）」を除いた者 ※2023 年 12 月 31 日より後に生まれた子どもは含みません。ただし、別途申告することにより子どもに含める場合があります。学生オフィス奨学金係に相談してください。 ●子どもの数の判定方法 次の①と②の小さい方の数とする。 ①住民税情報の扶養親族数（マイナンバーにより取得） ②奨学金申込時に入力した世帯の情報のうち、あなたの生計維持者の子にあたる者（あなた自身を含む。）の数	P.17
学業成績 基準	●1 回生：以下の①②いずれかに該当すること。 ①将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。 ②高卒認定試験の合格者。 ●2 回生以上：2024 年度秋学期終了時点の成績が①②のいずれかに該当すること。 ①累積 GPA が在籍する学部における上位 1/2 の範囲に属すること。 ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること。 ※①の累積 GPA 上位 1/2 は、学生本人では確認できません。基本的に②の基準を参考に意願を判断してください。 ※②の標準単位数とは「卒業に必要な単位数÷修業年限×申請者の在学年数」です。 例えば要卒単位数が 124 単位である学部の 2 回生の場合、計算式は「$124 \div 4 \times 2$」、算出される標準単位数は「62 単位」です。 ※①②のいずれかに該当する場合でも、「<u>修業年限で卒業できないことが確定している（回生進行保留）</u>」「<u>修得した単位数の合計が標準単位数の 6 割以下</u>」等に該当する場合（適格認定で「廃止」の基準 1.2.3 に該当する場合（給付奨学金案内電子版 P.37））は不採用となります。 ※学業成績基準を満たさない、または適格認定で「廃止」の基準に該当する場合であっても、「<u>災害、傷病、その他、斟酌すべきやむを得ない事由</u>」がある場合には、学業成績基準を満たす、または「廃止」に該当しないという特例措置があります。「斟酌すべきやむを得ない事由」とは、本人および家族の病気等の療養・介護、災害や事故・事件の被害者となったことによる傷病(心身問わず)などで、本人のアルバイト過多や課外活動などによる成績不振は認められません。「斟酌すべきやむを得ない事由」に関する診断書などの証明書と事情書を提出のうえ、内容を基に判断されます（あわせて学修計画書の提出が必要な場合があります）。	P.8

	内容	給付奨学金案内 電子版 ページ
その他の 基準	●高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度末日から、大学に入学した日までの期間が2年を経過していないこと。 例) 2023年3月に高等学校を卒業→2025年度末(2026年3月31日)までに大学に入学した人は基準を満たしている。 ●高卒認定試験合格者の場合は、以下①②の両方を満たすこと。 ①高卒認定受験資格取得年度の初日から認定試験合格までの期間が5年を経過していない。 ②合格した年度の翌年度末日から大学に入学した日までの期間が2年を経過していない。 ●2025年度春学期で在学期間が修業年限を超える者は申込み対象外。	P.6～7
	●外国籍の方は、以下①②③④のいずれかに該当すること。 ①法定特別永住者 ②在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」または「永住者の配偶者等」である人 ③在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある人 ④在留資格が「家族滞在」であって、以下の要件【1】【2】ともに満たす人 要件【1】 ABどちらかを満たす。 A.日本の小学校等、中学校等及び高等学校等を卒業（修了）している B.小学校等を卒業する年齢の前に日本に滞在していたことがあり、日本の中学校等及び高等学校等を卒業（修了）している 要件【2】 日本に定着して就労する意思がある。 ※採用後、在留資格を変更した場合・在留期間を更新した場合は、在留資格に関する証明書を大学へ提出してください。給付奨学生の資格を満たしているか JASSO で確認できるまでは給付奨学金の振込が止まります。	P.14
	●過去に JASSO 給付奨学金（2020 年度からの新制度）を受給していた者は申込み対象外。	P.22
継続の 審査	採用後毎年4月に在籍報告が必要です。 また、学業成績等により奨学生としての適格性が審査されます。	P.36 ～37

***その他詳細は、給付奨学金案内電子版を参照してください。**

立命館大学学費減免の概要

減免額	●1子2子世帯																								
	JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免額と、本学の減免割合による年間授業料 2 分の 1 または 4 分の 1、いずれかの大きい額の減免となります（第Ⅰ～Ⅲ区分のみ）。第Ⅳ区分は本学独自の家計基準※2 以下の場合は 4 分の 1 の減免、基準を超える場合は国の減免額が適用されます。																								
	<table><tr><th>JASSO 給付奨学金の支援区分</th><th>国の減免額 (授業料)</th><th>大学の減免割合 (授業料)</th><th>国の減免額 (入学金) ※1</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分</td><td>年額 700,000 円</td><td>年間授業料の 1/2</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分</td><td>年額 466,700 円</td><td>年間授業料の 1/4</td><td>133,400 円</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分</td><td>年額 233,400 円</td><td>年間授業料の 1/4</td><td>66,700 円</td></tr><tr><td>第Ⅳ区分（理工農系）</td><td>年額 233,400 円</td><td>年間授業料の 1/4</td><td>66,700 円</td></tr><tr><td>本学の独自区分</td><td>－</td><td>年間授業料の 1/4</td><td>－</td></tr></table>	JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金) ※1	第Ⅰ区分	年額 700,000 円	年間授業料の 1/2	200,000 円	第Ⅱ区分	年額 466,700 円	年間授業料の 1/4	133,400 円	第Ⅲ区分	年額 233,400 円	年間授業料の 1/4	66,700 円	第Ⅳ区分（理工農系）	年額 233,400 円	年間授業料の 1/4	66,700 円	本学の独自区分	－	年間授業料の 1/4	－
	JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金) ※1																					
	第Ⅰ区分	年額 700,000 円	年間授業料の 1/2	200,000 円																					
	第Ⅱ区分	年額 466,700 円	年間授業料の 1/4	133,400 円																					
	第Ⅲ区分	年額 233,400 円	年間授業料の 1/4	66,700 円																					
	第Ⅳ区分（理工農系）	年額 233,400 円	年間授業料の 1/4	66,700 円																					
	本学の独自区分	－	年間授業料の 1/4	－																					
	●多子世帯																								
第Ⅰ区分は JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免額と、本学の減免割合による年間授業料 2 分の 1、いずれかの大きい額の減免となります。多子世帯の要件は P.4 を確認してください。																									
<table><tr><th>JASSO 給付奨学金の支援区分</th><th>国の減免額 (授業料)</th><th>大学の減免割合 (授業料)</th><th>国の減免額 (入学金) ※1</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分（多子世帯）</td><td>年額 700,000 円</td><td>年間授業料の 1/2</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分（多子世帯）</td><td>年額 700,000 円</td><td>－</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分（多子世帯）</td><td>年額 700,000 円</td><td>－</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>第Ⅳ区分（多子世帯）</td><td>年額 700,000 円</td><td>－</td><td>200,000 円</td></tr><tr><td>多子世帯区分</td><td>年額 700,000 円</td><td>－</td><td>200,000 円</td></tr></table>	JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金) ※1	第Ⅰ区分（多子世帯）	年額 700,000 円	年間授業料の 1/2	200,000 円	第Ⅱ区分（多子世帯）	年額 700,000 円	－	200,000 円	第Ⅲ区分（多子世帯）	年額 700,000 円	－	200,000 円	第Ⅳ区分（多子世帯）	年額 700,000 円	－	200,000 円	多子世帯区分	年額 700,000 円	－	200,000 円	
JASSO 給付奨学金の支援区分	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金) ※1																						
第Ⅰ区分（多子世帯）	年額 700,000 円	年間授業料の 1/2	200,000 円																						
第Ⅱ区分（多子世帯）	年額 700,000 円	－	200,000 円																						
第Ⅲ区分（多子世帯）	年額 700,000 円	－	200,000 円																						
第Ⅳ区分（多子世帯）	年額 700,000 円	－	200,000 円																						
多子世帯区分	年額 700,000 円	－	200,000 円																						
※1 「入学金減免」は入学後 3 カ月以内に減免申請を行い、認定を受けた学生が対象です。今回の定期採用では 2025 年度春入学の新入生のみ適用となり、それ以外は入学金減免の対象となりません。また、本学の 2025 年度入学金は 200,000 円のため、最大で 200,000 円の減免となります。																									
給付方法																									
学費請求時に決定した減免額を授業料から差し引く方法で支援																									
※詳細は本学奨学金 Web サイトの「[高等教育の修学支援新制度]に係る 2025 年度の授業料減免と学費等納入について」を確認してください。 https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/news_economic/article.html/?news_id=406																									
収入・資産基準	●収入基準																								
	本要項 P.3 の「日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の概要」に準じます（多子世帯区分は所得制限なし）。ただし、JASSO 給付奨学金が不採用となった場合、生計維持者（原則父母合算）の年間収入が 400 万円以下、その他所得 57 万円以下。給与収入とその他所得を同時に得ている場合は、日本学生支援機構の基準を準用して算定します。																								
収入・資産基準	●資産基準																								
	本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産（不動産、負債は対象としない）の合計額が、1子2子世帯は 5,000 万円未満、多子世帯は 3 億円未満であること。本学の独自区分は資産基準なし。																								
学業成績基準	本学への入学をもって資格ありとします。ただし、JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免を受ける場合は、本要項 P.4 の「学業成績基準」に準じます。																								
その他の基準	●2025 年度春学期で在学期間が修業年限を超える者は申込み対象外。 ●立命館大学外国人留学生授業料減免の出願資格を有する者は申込み対象外。 JASSO 給付奨学金の支援区分による授業料減免を受ける場合は、本要項 P.5 の「その他の基準」に準じます。																								
継続の審査	毎年継続手続きが必要です。																								

■ 支援区分・減免額決定の流れ ■

		支援区分	国の減免額（年額）	大学の減免割合（年額）	
給付奨学金 採用	→	第Ⅰ区分	700,000 円	授業料の 1/2	給付の収入基準に準じる。 国の減免額が大学の減免額 のいずれか大きい金額を適用。
		第Ⅱ区分	466,700 円	授業料の 1/4	
		第Ⅲ区分	233,400 円	授業料の 1/4	
	→	第Ⅳ区分	233,400 円（理工農系）	授業料の 1/4	給付の収入基準に準ずるが、 生計維持者の年間収入が本 学独自の家計基準※2 を超え る場合は国の減免額、基準以 下の場合は大学の減免割合 を適用。
給付奨学金 不採用	→	立命区分	—	授業料の 1/4	給付不採用 + 生計維持者の 年間収入が本学独自の家計 基準※2 以下。

※2 本学独自の家計基準とは生計維持者（原則父母合算）の年間収入が 400 万円以下、その他所得 57 万円以下。

■ 日本学生支援機構（JASSO）貸与奨学金の概要 ■

●この奨学金は貸与型で、卒業後に返還の義務があります。貸与は原則として毎月 1 回、4 回生（薬学部薬学科は 6 回生）の 3 月分まで、本人名義の銀行口座に奨学金が振り込まれます。家庭の経済状況に応じて第一種（無利子）と第二種（有利子）の「併用貸与」※注 1 も希望できます。なお、第一種奨学金と給付奨学金または学費減免を併給する場合、第一種の貸与額が 0 円に調整（併給調整）されることがあります。給付奨学金だけでは資金が不足する場合は、第二種奨学金の貸与を検討するなど、必ず奨学金案内を確認してから必要な種類の奨学金に出願してください。

●原則マイナンバーにより確認できる住民税情報に基づいて JASSO が家計審査を行います。なお、生計維持者が 2023 年 1 月 2 日以降に転職し、収入が減少している場合、税情報に基づいた家計審査において、第 1 希望の奨学金の家計基準を満たさないに判定された場合に限り、本人の希望により、転職後の収入で再審査を行います。その場合、転職後の収入証明書（給与明細等）を提出する必要があります。再審査については、奨学金貸与の決定まで、通常より 1 カ月～2 カ月程度の時間を要します。退職や廃業により家計が急変し、急変後の収入見込みによる家計判定を希望する場合は、「緊急採用・応急採用」の申込をしてください。

●貸与奨学金の貸与を受けている奨学生を対象として月々の貸与に加え、留学に必要な資金として、留学時に一回限り増額貸与を申し込むことができる「留学時特別増額貸与奨学金」の申請が可能です（要件を満たす場合のみ）。

※注 1 「併用貸与」とは第一種と第二種を同時に受給することです。

	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金案内 電子版 ページ								
申込資格	2025(令和 7)年度 1～4 回生（薬学部薬学科 1～6 回生）※注 2 2025(令和 7)年度復学予定または再入学予定の者		P.9～10								
収入基準	今回の募集では 2023 年分の収入・所得 で選考されます。 収入基準は、<u>提出されたマイナンバーにより、2023 年（1 月 1 日～12 月 31 日）の収入に基づく 2024 年度の住民税情報を JASSO が取得し JASSO が判定します。</u> ●収入基準 貸与額算定基準額が次の収入基準額以内であること。 <table border="1"> <tr> <th></th><th>第一種奨学金</th><th>第二種奨学金</th><th>併用貸与</th></tr> <tr> <td>収入基準額</td><td>189,400 円</td><td>381,500 円</td><td>164,600 円</td></tr> </table> 詳細は貸与奨学金案内 P.12 を確認してください。			第一種奨学金	第二種奨学金	併用貸与	収入基準額	189,400 円	381,500 円	164,600 円	P.12
	第一種奨学金	第二種奨学金	併用貸与								
収入基準額	189,400 円	381,500 円	164,600 円								
学力基準	【第一種（併用貸与含む）】※注 3 「貸与奨学金」は今回の最終受付の対象外です 3.5 以上であること。 * 大学受験時に提出された調査書の評定平均値が「3.5」未満で、高等学校の最終 2 カ年の成績の平均が「3.5」以上の方は、出身高校に「指定書式【高等学校評定平均証明書】」（本要項 P.14 参照）の作成を依頼して提出してください。 2 回生以上：累積 GPA が本人の属する学部（学科）の上位 1/3 以内であること。 【第二種】 修得単位数から判断して修業年限で確実に卒業が見込まれること。 * 現在第一種を受給中(予約採用を含む)で、今回第二種に申し「併用貸与」を希望する場合、学力基準は第一種の基準が適用されます。		P.11								

※注 2 外国人留学生、聴講生、科目等履修生は出願不可。ただし、外国籍の方でも出願できる場合があります。
例：法定特別永住者又はその配偶者等(詳細は貸与奨学金案内電子版 P.9)。

※注 3 学力基準の実質的撤廃対象者（貸与額算定基準額が 0 円の者、生活保護世帯の者、社会的養護を必要とする者）に限り学力基準を給付奨学金の基準（本要項 P.4 学業成績基準）に合わせます。後日、学修計画書の提出が必要になる場合があります。

	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金案内 電子版 ページ
貸与月額	【自宅通学】 20,000 円、30,000 円 40,000 円、<u>54,000 円</u> 【自宅外通学】 20,000 円、30,000 円、40,000 円 50,000 円、<u>54,000 円</u>、<u>64,000 円</u> * 各通学区分の最高月額と自宅外通学 5.4 万円の選択には「併用貸与」の家計基準を満たす必要があります。 * 給付奨学金または学費減免に採用された場合、第一種の貸与月額が調整（併給調整）され、減額または 0 円になる場合がありますので注意してください。詳しくは貸与奨学金案内電子版を確認してください。	20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円、60,000 円、70,000 円、80,000 円、90,000 円、100,000 円、110,000 円、120,000 円 (薬学部生のみ 140,000 円の選択も可)	P.6～8
貸与開始 貸与終期	貸与始期：4 月 振込開始：8 月 貸与終期：修業年限 (ただし審査あり)	貸与始期：4 月～9 月のいずれかの希望月 と同時に申し込む場合は 4 月にする必要があります。 <u>スカラネットに入力した希望の始期は、制度上、変更ができませんので、よく考えて希望月を入力してください。</u> 振込開始： ・貸与始期が 4～8 月の場合は 8 月から振込開始 例)4 月貸与始期→8 月に 4～8 月の 5 カ月分振込 6 月貸与始期→8 月に 6・7・8 月の 3 カ月分振込 ・貸与始期が 9 月の場合は貸与始期から振込開始 採否も貸与始期の月に判明 貸与終期：修業年限（ただし審査あり）	P.10
振込口座 取扱い 金融機関	名義：学生本人名義に限る 種別：普通預金 金融機関：以下の金融機関以外で取引している口座 信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行 ※ネットバンク、コンビニ銀行等は取扱い不可		P.16

「貸与奨学金」は今回の最終受付の対象外です

	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	貸与奨学金案内 電子版 ページ
利 子	無利子	有利子（上限 3%、在学中は無利子） ※参考：2025 年 1 月貸与終了時の利率(年利) 固定方式 1.440%、見直し方式 0.900%	P.17～18
返還方式	・定額返還方式 ・所得連動返還方式 (機関保証の場合のみ選択可)	・定額返還方式のみ	P.19～20
保証制度	「機関保証」または「人的保証」のいずれかを選択 ※重要事項 注意！ 申込後に「機関保証」から「人的保証」への変更は不可 ※参考：機関保証の保証料（目安）は奨学金案内の P.66～68		機関保証 P.23～24 人的保証 P.25～28
入学時特別 増額貸与 奨学金	対象：2025 年度 春入学の新入生のみ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯の学生を対象とする制度		P.8、13、34
受給形態 の希望	受給形態は、別紙の「スカラネット入力下書き用紙」を参考に決定してください。スカラネットに入力した番号を希望の申し込みとします。 「貸与奨学金」は今回の最終受付の対象外です ただし、「(1) 第一種奨学金及び第二種奨学金の併用貸与のみを希望します。」は選択しないでください。 ※(4)を選択されたときは大学側で『(7)併用貸与不採用の場合、第二種奨学金を希望』に置き換えます。(4)は併用貸与が不採用になった場合、第一種のみまたは第二種のための選考対象となりません。 ※現在第一種または第二種を受給中(高等学校で出願した予約採用者を含む)の方は(8)～(14)から選択してください。		スカラネット 入力下書き 用紙 P.3～4
継続の 審査	採用後 1 年ごとに「奨学金継続願」の提出（毎年 1 月中旬頃までにインターネット入力）が必要です。また、学業成績等により奨学生としての適格性が審査されます。		P.58
返還に ついて	種別（第一種、第二種）に関わらず卒業後に返還		P.59～65
2024(令和 6) 年度 採用実績	1 回生：195 名 2 回生以上：50 名	全回生：577 名	—
	* 採用基準を満たす希望者は全員採用		

■ ■ 申込手順とスケジュール ～出願から採用まで～ ■ ■

ステップ 1 出願期限までに行うこと

1. 2025 年度「奨学金案内」一式を入手 ※各キャンパスの学生オフィス窓口での配布

日程： 2025 年 6 月 25 日（水）まで

時間： 9：30～11：30、12：30～17：00（火曜のみ 12：30～17：00）

場所： 学生オフィス（衣笠）：研心館 2 階

学生オフィス（BKC）：セントラルアーク 1 階

学生オフィス（OIC）：A 棟 1 階 AS 事務室



2. 必要書類の準備

本要項 P.13～14 を確認して準備してください。

※法律上は 18 歳以上であれば単独で奨学金の手続き可能ですが、保護者等によく相談のうえ申し込んでください。



3. 一次登録 ※この手続きまで必ず完了してください（一次登録ができていなければ出願となりません）

入力期間： **6 月 23 日（月）9:00 から 6 月 25 日（水）17:30 まで**

必要書類を準備し、申請フォームから提出してください。

期限厳守、期限以降の入力は受付できません。

大学の申請フォーム URL からアクセスしてください。 ※本要項 P.15～P.19 参照

<https://cw.ritsumeai.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20250606152021113556393>

※毎日 2：00～6：30、水曜日 19:30～翌朝 9:00 はメンテナンスのため入力できません。



ステップ 2 出願後に行うこと

4. 二次登録（スカラネット入力）用 ID・パスワードの確認

上記 3. の一次登録の入力後、大学のメールアドレス宛に受付完了メールが自動送信されます。メールに二次登録（スカラネット入力）に必要な大学の ID・パスワードを記載しています。

※奨学金確認書兼地方税同意書に印字されている「申込 ID」と「パスワード」も、スカラネット入力時に必要となりますので厳重に管理してください。

5. 二次登録（スカラネット入力）+ インターネットによるマイナンバーの提出

入力期限： **6 月 30 日（月）23：59 まで** ※この期限以降の追加入力は一切できません！

「スカラネット入力下書き用紙」を記入し、交付された ID とパスワードをもってパソコン、またはスマートフォン・タブレット等にて二次登録（スカラネット入力）を行ってください。二次登録完了後、マイナンバー提出用のサイトからマイナンバーを提出してください。

（注 1）期限までに入力がない場合、出願書類を提出しても選考の対象になりません。

（注 2）入力には時間がかかります。必ず「スカラネット入力下書き用紙」に下書きしてください。

（注 3）希望する奨学金の受給形態はスカラネットの入力内容を正とします。正しく入力してください。

（注 4）マイナンバーの提出方法は給付奨学金案内電子版 P.31、~~貸与奨学金案内電子版 P.42~~を確認してください。



ステップ 3
二次登録後に行うこと

6. 奨学金確認書兼地方税同意書の送付：二次登録（スカラネット入力）後 1 週間以内

①奨学金確認書兼地方税同意書+②身元確認書類を奨学金確認書兼地方税同意書セットに同封の専用封筒を利用し、JASSO が指定する送付先へ簡易書留で送付してください。奨学金確認書兼地方税同意書は、スカラネットで入力した申込 ID が記載されたもの以外は使用不可です。**注意!!** 大学に送らないでください。

(注 1) ①②の書類は、「奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」を確認してください。

(注 2) この手続きを怠ると採用は保留となり、採否発表は行われません。不備なく提出期限内に郵送してください。



7. 採否通知：2025 年 9 月上旬 *予定

学内ポータルサイト **manaba+R** にて、学生本人に通知します。



ステップ 4
採用後に行うこと

8. 採用決定・給付奨学金の初回振込：2025 年 9 月 11 日（木）予定

給付奨学金および貸与奨学金第一種は 4 月～7 月の 4 カ月分が振込まれます。

貸与奨学金第二種はスカラネット上で選択した貸与の始期から月分が振込まれます。ただし、貸与始期を 8・9 月にした場合は選択した月に採否通知と初回振込が行われ、以下のスケジュールも変更になります。

「貸与奨学金」は今回の最終受付の対象外です



【給付】奨学金
採用者のみ ⇒

9. 自宅外通学の証明書類提出：~~2025 年 7 月下旬 予定~~

自宅外通学に該当する人のみ提出してください。

書類が JASSO で不備なく審査完了するまでは**自宅月額**となります。



10. 採用説明会動画を視聴：~~2025 年 7 月下旬～2025 年 8 月上旬 予定~~

今後の手続きについての説明動画を公開します（動画公開 URL は採用後に通知します）。



【貸与】奨学金
採用者のみ ⇒

11. 貸与返還誓約書提出：2025 年 8 月末 予定

採用説明会動画視聴完了後、**「貸与奨学金」は今回の最終受付の対象外です**。採用取消となり、振込まれた奨学金の返金が求められます。



正式に採用決定

■ ■ 提出書類について ■ ■

該当するものがある場合は、一次登録申請フォームから書類を提出してください。

※書類は記載内容が明確に判別できるように明るい場所で撮影し、写真データ（JPEG、PNG 等）で添付してください。

※「原本」と記載がある書類は所属キャンパスの学生オフィス窓口へ提出してください。

※証明書類によっては取得に時間を要します。余裕をもって早めに準備を始めましょう。

番号	奨学金		提出書類	
	給付	貸与		
①	△		生計維持者の年間収入 400 万円以下、 その他所得 57 万円 以下の場合	生計維持者の令和 6 年度所得証明書（課税証明書） ※令和 7 年度の所得証明書が取得できる場合も、令和 6 年度ものを提出してください。 ※所得・収入の金額および市区町村民税の所得割の金額が明記されているもの。大学の補助資料として使用します。 ※源泉徴収票、確定申告書の控え、住民税特別徴収税額通知書等の書類では選考できません（不備で再提出とします）。 ※本要項 P.20 の「【見本】市・府民税課税証明書」を参考にしてください。 ※父母がいる場合はどちらかが無職・無収入の場合でも、生計維持者は原則父母（2 名）となり、両方の書類が必要です。 ※海外勤務等により、令和 6（2024）年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票（住民登録）がないため、所得証明書が取得できない場合は次ページ⑤の書類を準備してください。
②	○	○	全員入力	学修計画書 ※一次登録申請フォームへ入力してください。 ※P.14 の指定書式ダウンロードページに掲載している「学修計画書」を申請フォーム入力用の下書き用紙として使用してください。 ※2 回生以上で本要項 P.4 の「学業成績基準」④を満たさない場合も、学修計画書の提出が必要になります。出願後に大学にて成績確認後、対象学生本人へ個別連絡します。 ※学業成績基準または適格認定基準を満たさない場合も、出願後に個別連絡します。
③	△	△	ひとり親家庭の場合	※ア～オのいずれか 1 つを提出 ア 所得証明書（ひとり親・寡婦の記載があるもの） イ 学生本人の戸籍謄本全部事項証明（発行されてから 3 カ月以内のもの） ウ 遺族年金証書 エ 児童扶養手当証書 * オ ひとり親家庭等医療費受給資格証 * * 有効期限内のものに限る ※給付出願者は①の所得証明書に「ひとり親」もしくは「寡婦」の記載があれば、ひとり親の証明書として使用できます（追加で提出する必要はありません）。
④	△	△	学生本人が日本国籍でない場合	※イは該当者のみ提出 ア 在留資格および在留期間が明記されている書類 「在留カード」（コピー）「住民票の写し」（原本）等 イ 在留資格が「家族滞在」の場合は出入国記録の写し（原本） ※原本が必要な書類は窓口へ提出してください

番号	奨学金		提出書類
	給付	貸与	
⑤	△	△	生計維持者が令和 6(2024)年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票（住民登録）がない場合 ※ア～ウは全て提出、エ・オは該当者のみ提出 ア 会社発行の給与支払証明書（1 年分）、または居住国の公的機関発行の年収証明書（無収入の場合は無収入証明書）等（書式自由、余白に「海外在住」と記入） イ 海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書（JASSO 指定書式） ウ マイナンバーに代わる提出書類（JASSO 指定書式） エ 扶養親族がいる場合は世帯構成に関する書類（例：戸籍謄本など） オ 障がい者に該当する場合は障害者手帳のコピー ※証明書の対象期間は 2023 年 1 月～12 月支払分 外国語で作成されている場合は和訳が必要 ※【給付】に出願する学生本人が「令和 6(2024)年 1 月 1 日時点で日本国内に住民票（住民登録）がない場合」も提出が必要 ※イとウの JASSO 指定書式は JASSO の Web サイトよりダウンロードして記入してください https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/kaigaikyoju.html 
⑥	△	△	諸事情によりマイナンバーを提出できない場合 ※ア・イの両方を提出 ウは該当者のみ提出 ア 所得証明書（課税証明書） イ マイナンバーに代わる提出書類（JASSO 指定書式） ウ 生活保護決定（変更）通知書等（生活保護を受給している場合のみ、受給期間に令和 6(2024)年 1 月 1 日を含むことがわかるもの） ※イの JASSO 指定書式は⑤に記載の JASSO の Web サイトよりダウンロードして記入してください
⑦	△	△	児童養護施設等に入所または里親による養育を受けていた場合 ・児童養護施設又は里親に関する証明書 「施設等在籍証明書」「児童（里親）委託書」「措置解除決定通知書」等 ※18 歳となる前日時点で在籍（養護）されていたことが分かる書類
⑧	△	△	大学受験時に提出された調査書の評定平均値が「3.5」未満、かつ高等学校の最終 2 年間の成績の平均が「3.5」以上の場合 ※第一種および併用貸与を希望する 1 回生のみ ・高等学校評定平均証明書（指定書式）
⑨	△	△	他大学からの編入学者 転出校の成績証明書

指定書式ダウンロードページ

<https://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/economic/list01.html/#list01-cont01>



二次登録（スカラネット入力）時の注意点			スカラネット入力 下書き用紙 ページ	
各キャンパスの 郵便番号 および住所	衣笠	〒603-8346 京都市北区等持院北町56-1	所属キャンパスの郵便番号および 住所を記入してください。 表に記載の郵便番号を入力しな いと先に進めません。	P.6
	BKC	〒525-0058 草津市野路東1丁目1－1		
	OIC	〒567-0871 茨木市岩倉町2-150		
貸与奨学金 第二種の 貸与始期	貸与奨学金第二種を希望する方はスカラネット入力時に第二種の貸与始期を 2025 年 4 月～2025 年 9 月のいずれかの月を選択することができます。ただし、春 入学の新入生で入学前（入学前）に「 貸与奨学金 」は 今回の最終募集の対象外です に する必要があります。スカラネット入力完了後は貸与始期の変更はできませんので注意し てください。			P.8

提出書類①の

見本

市・府民税課税証明書

納税義務者

住所 京都市中京区西ノ京朱雀1

氏名 立命 太郎

【注意事項】

・市町村により所得証明書（課税証明書）の様式は異なります。

・2024（令和6）年度の所得証明書（所得等の内容は2023（令和5）年のもので、
すべての項目が記載された証明書（全項目証明）を市区町村の役所にて入手
してください。

・特に注釈（吹き出し）①～③を確認してください。

年度	所得の金額	所得割額	均等割額	年税額
令和3年度 (令和2年分所得)	収入金額 1,300,000円 給与 2,200,000円 公的年金等 0円	市民税 0円 府民税 0円	0円 0円	0円
所得の金額の内訳	本人該当	所得控除額	課税標準額	
総所得 (内給与 1,350,000円 土地等事業雑 1,300,000円 分離短期譲渡 0円 分離長期譲渡 0円 株式等の譲渡 50,000円 上場株式配当 0円 先物取引所得 0円 山林 0円 退職 0円)	特別障害者 0人 その他障害者 0人 老人控除 0人 老人扶養 0人 ひとり親 0人 寡婦 0人 勤労学生 0人 その他扶養 0人 同居特別障害 0人 特別障害 0人 その他障害 0人	雑損 0円 医療費 0円 社会保険料 200,000円 小企共済掛金 0円 生命保険料 0円 寄付金 0円 地震保険料 0円 障害者特別 300,000円 配偶者特別 780,000円 配偶扶養基礎 0円	総所得 0円 土地等事業雑 0円 分離短期譲渡 0円 分離長期譲渡 0円 株式等の譲渡 0円 上場株式配当 0円 先物取引所得 0円 山林 0円 退職 0円	

①所得・収入の種類・内訳と金額が記されたものをご提出ください。0円の場合は「0」の表示があるものに限りです。

②ひとり親家庭の方は、本人該当欄の「ひとり親」もしくは「寡婦」部分に＊が付いている証明書をご提出願います。（なお、市区町村によっては控除欄に「控除内容の名称と金額」や「控除内容の名称のみ」が記されている場合があります）但し、合計所得金額が500万円を超える場合、ひとり親控除・寡婦控除の対象となりません。

③配偶者控除、扶養控除等の事項・金額が明記されている証明書を提示ください。扶養者の人数や控除金額が「***」で目隠しされているものは不可です。

その他の事項

市・府民税は課税されていません。

上記のとおり証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇市〇〇区長

〇〇 〇〇〇

公印

15